

議会改革検討委員会 検討の経過

1. 議会改革検討委員会の経過

●平成23年

3月11日 「議会改革の推進に関する決議」議決

※申し送り事項により、議会基本条例の検討が明記される。➡ P4 参考①

5月 議会改革特別委員会 設置

※9回の委員会活動の中で、条文を検討。

●平成24年

6月～ 議会基本条例制定のスケジュール検討

7～10月 区民意見交換会・パブリックコメントの実施等について検討、補正予算要求

11月 補正予算が見つからないことが判明

12月～ 今後の進め方について検討。条文案の作成は進めていくこととした。

●平成25年

1月～ 条文案の検討

9月～ 議会基本条例と個別案件を、並行して進めていくことを確認

条例前文と「議場等へのPC持ち込み」について検討

●平成26年

6月～ 条例前文と「プロジェクターの導入」について検討

9月～ 「低投票率に対する取り組み」を検討事項に加えることを決定

●平成27年

3月 荻窪駅北口と浜田山駅において、選挙啓発活動を実施

4月 **区議会議員選挙**

6月 議会基本条例の検討を中心に、個別案件についても会派の意見を聴取しながら進めていくことを確認。

8月 議会基本条例について、部会を設置して検討を進め、委員会で承認する形をとっていくことを決定。部会員は、正副委員長のほか、各会派から1名ずつとし、委員会メンバーの傍聴は可、記録は要点記録とすることとした。

個別案件として、ICT化についての検討の方向性が出された。

12月 タブレット導入について、豊島区議会を視察

●平成28年

- 3月 業者（東京IP）によるタブレットのデモンストレーションを実施
※ICT化については、「タブレット端末導入に関する検討部会」を設置するよう、議会運営委員会委員長あてに要望書を提出することを決定。
- 5月 議会運営委員会委員長に要望した部会の設置について、「議会におけるICTの活用検討会」が議長のもとに設置されることを確認。
- 6月～ 議会基本条例の検討、議会図書室・議員厚生室の利用に関する検討を進めることを決定。ICTに関しては、活用検討会の議論経過を踏まえ、必要に応じて検討に関わっていくことを確認。

●平成29年

- 5月 議員厚生室に関する検討を終了。
「議会会議室」に変更し、閉会中は目的外使用として区長部局にも貸し出しをすることに決定した。
- 6月～ 議会基本条例の検討、議会図書室の環境改善等に関する検討を進めることを決定。
- 12月 議会図書室に関しての検討を終了。図書購入・廃棄にあたっての基準及び手順について決定した。

●平成30年

- 6月～ 議会基本条例の検討を進めることに決定

●平成31年

- 3月 議会基本条例条文素案（前文を除く）について確認、全議員に配付することを決定した。また、改選後に引き続き検討を進めるため、新生議会に申し送りを行うことを決定した。➡ P5 参考②

2. 議会基本条例検討の経過（平成27年以降）

●平成27年5月～28年5月

〈委員会開催回数〉 7回

〈部会開催回数〉 13回

〈検討結果〉

- ・平成25年にまとめた「議会基本条例 骨子案」をたたき台とし、条文に盛り込む内容の見直し、記載項目の追加・削除について検討した。

- ・ 条例のコンセプトを以下のとおりとした。
 - 議会、議員の役割、必要性など、理念の記載を基本とする。
 - 「です・ます」体の、中学生が読んでも理解しやすい条文とし、解説文もあわせて作成する。
- ※議会基本条例を制定することで、議会のルールが区民にとってわかりやすくなる。

●平成28年5月～29年5月

〈委員会開催回数〉 6回

〈部会開催回数〉 8回

〈検討結果〉

- ・ 具体的な内容で検討しやすい箇所から条文案の作成を開始。
- ・ 「行政と議会」の章、「会議」の章の途中までの検討を行った。

●平成29年5月～30年5月

〈委員会開催回数〉 6回

〈部会開催回数〉 14回

〈検討結果〉

- ・ 未検討部分の文案作成を行い、一通りの条文を作成。（前文は未着手）
- ・ ペンディングとしていた部分の検討、文章のブラッシュアップ作業を開始。第1条～17条の修正作業が完了。

●平成30年5月～31年4月

〈委員会開催回数〉 6回

〈部会開催回数〉 8回

〈検討結果〉

- ・ 第18条～30条の修正作業を完了。
- ・ 条文素案（前文を除く）としてまとめ、31年3月8日に全議員にポストイングで配付。

議会改革の推進に関する決議

議決年月日 平成 23 年 3 月 11 日

杉並区議会は、二元代表制の一翼たるにふさわしい議会を目指し、平成17年以降、6期にわたり議会改革に関する検討調査部会を設置し、議会改革に取り組んできた。

そうした中、これまでの議会改革を総括し、新生議会へ改革の灯を繋げていくため、今般、要綱設置の議会改革検討部会を新たに立ち上げ、新生議会への申送り事項をまとめたところである。

もとより、新生議会における議会改革については、新生議会の構成員たる新議員で議論し、決定すべきことであるが、我々の強い思いの表れである、議会運営委員会に報告がなされた別紙「申送り事項」を十分に斟酌し、新生議会においても迅速な体制整備の下、活発な議論が展開され、議会改革が一層推進されることを強く希望する。

以上、決議する。

平成 23 年 3 月 11 日

杉並区議会

(別紙)

議会改革の推進に関する申送り事項

地方分権が進展しつつある中、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化とともに、公開性や透明性の向上を図ることが一層求められている。

こうした中、杉並区議会は、これまで積み重ねてきた改革の成果を踏まえ、議員間の真摯な議論を通じて議会改革を一層推進していく必要がある。

議員定数、議員報酬、通年議会、二元代表制のあり方や(仮称)議決条例等、今後検討を要する様々な課題があるが、特に(仮称)議会基本条例については、改選後の新生議会において直ちに議論すべき課題とし、これらを検討する組織体制を含め、(仮称)議会基本条例が実のあるものとなるよう、活発な議論がなされることを強く希望する。

右、申送りする。

平成 23 年 3 月 9 日

議会改革検討部会

議会基本条例制定 申し送り事項

今期、議会改革特別委員会において議会基本条例条文の検討を進めてきたが、条例制定までには至らず、引き続き検討が必要である。

条例制定に向け取り組むべき課題について、下記の事項を確認し、次期区議会に申し送りを行うこととする。

- ① 条文素案の引き継ぎ
 - ② 制定に向けたスケジュール作成
 - ③ 前文の作成
 - ④ 条文の法務的チェック・修正
 - ⑤ 逐条解説文の作成
 - ⑥ パブリックコメントの実施
 - ⑦ 原案の修正・決定
- } 原案の作成